

令和 6 年度
自己点検報告書

令和 7 年 9 月
長野県立大学

I 組織の概要

- 1 法人名 公立大学法人長野県立大学
- 2 所在地 長野県長野市三輪 8-49-7 (三輪キャンパス)
長野県長野市南長野西後町 614-1 (後町キャンパス)

3 役員の状況

役職	氏名	現任期
理事長	安藤 国威	令和 4 年 4 月 ～令和 6 年 9 月
	佐藤 慎次郎	令和 6 年 10 月 ～令和 8 年 3 月
副理事長 (学長)	金田一 真澄	令和 6 年 4 月 ～令和 8 年 3 月
専務理事 (事務局長)	玉井 裕司	
理事 (学部長)	穴山 悌三	
理事 (外部理事)	三隅 隆司	
監事 (公認会計士)	小川 直樹	令和 4 年 9 月 ～令和 7 年度財務
監事 (弁護士)	中畠 知文	諸表承認日

4 学部等の構成

【学部】

グローバルマネジメント学部 グローバルマネジメント学科
健康発達学部 食健康学科、こども学科

【大学院】

ソーシャル・イノベーション研究科
健康栄養科学研究科

【附置機関等】

グローバルセンター、言語教育センター、図書館
ソーシャル・イノベーション創出センター、キャリアセンター
学生サポートセンター

5 学生数及び教職員数 (令和 6 年 5 月 1 日現在、カッコ内は令和 5 年度末比)

- ① 学生数 1,070 人
- ② 教員数 常勤 75 人 (2 人増)、非常勤 79 人
- ③ 職員数 常勤 35 人 (1 人増)、非常勤 23 人
常勤のうち県派遣 8 人

6 沿革

平成 30 年 4 月 開学 (公立大学法人設立)
令和 4 年 4 月 大学院開設

7 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法 (平成 15 年法律第 118 号)

8 資本金の額 (カッコ内は令和 5 年度末比)

出資総額 金 9,906,844,422 円 (6,220,000 円減)
内 設立団体出資金 金 8,906,844,422 円 (6,220,000 円減)
その他地方公共団体出資金 金 1,000,000,000 円 (増減なし)
※令和 6 年度末日付けで不要財産を納付したことによる減。
定款は令和 7 年 6 月 26 日付で変更。

9 大学の基本的な目標

長野県立大学は、長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざす。

【3つの使命】

① リーダー輩出

幅広い豊かな教養教育、実践重視の高度な専門教育、寮生活や海外研修などによる全人教育によって、新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出する。

② 地域イノベーション

長野県の豊かな自然や長い歴史・伝統を理解し、大切にすることを通して、県の産業・文化・生活を活性化する「知の拠点」となり、地域に開かれた大学、地域とともに歩む大学をめざす。

③ グローバル発信

健全な批判精神をもち、先進的な研究はもとより、長野県の産業や文化を基盤とした学際的な研究を推進して、新たな知を創出し、その成果を地域に還元するとともに、長野から世界に向けて発信する。

10 業務内容（業務範囲）

① 県立大学を設置し、これを運営すること。

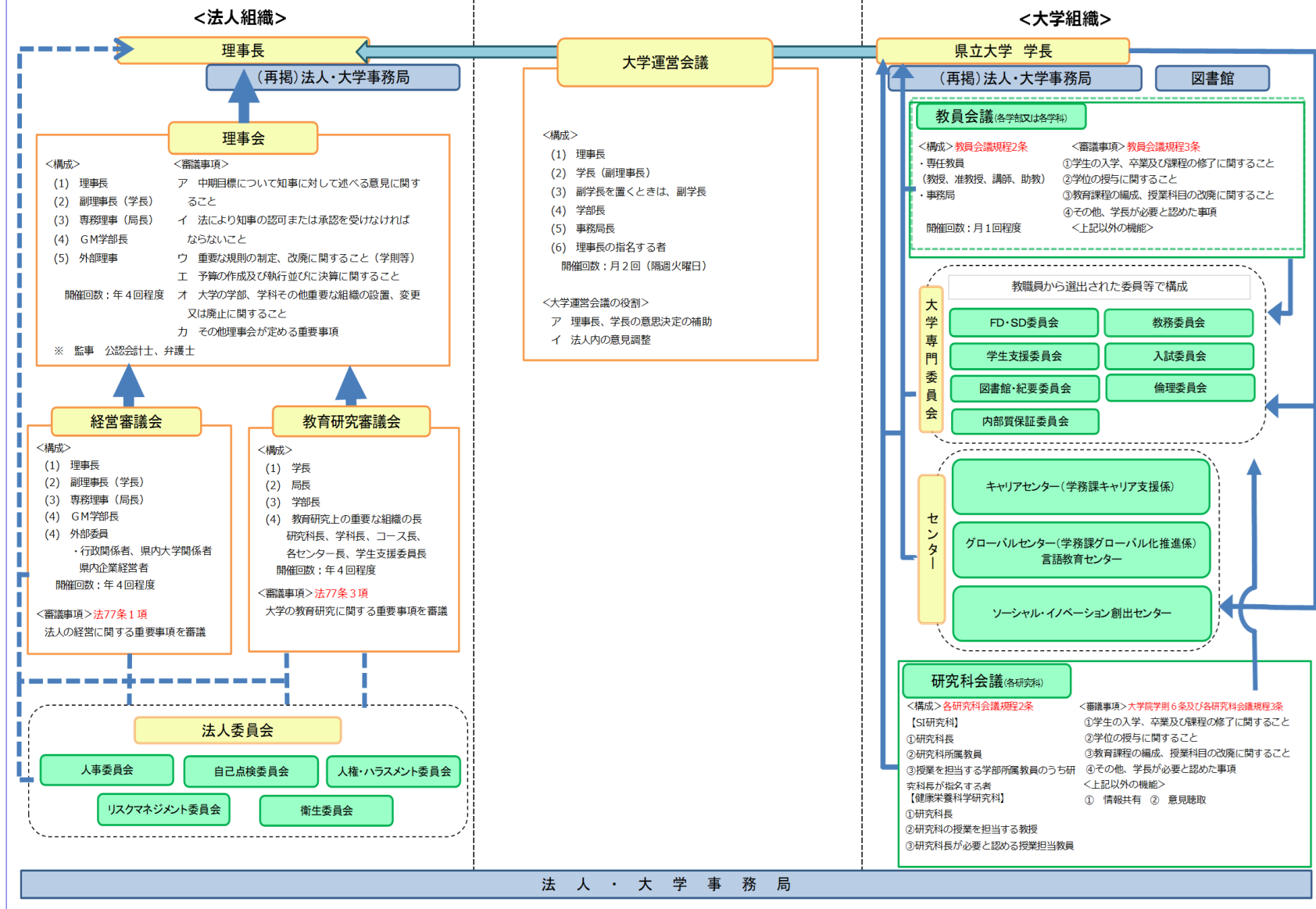
② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

公立大学法人長野県立大学の組織



Ⅱ 事業実績の概要

新型コロナウイルス感染症による影響が減少し、令和6年度は通常どおり事業に取り組めるようになった。

特に、交流協定・交換留学協定に基づく派遣交換留学生数及び受入交換留学生数は開学以来最多となり、海外大学との連携の促進とともに、本学学生のグローバルに対する意欲的な学修の促進に資することができた。

県から示された中期目標を確実に達成するため、中期計画に基づき着実に事業を実施した。令和6年度の活動実績は次のとおりであり、本学が、地域を牽引するリーダーやグローバルな視野で活躍する人材を輩出するとともに、長野県の「知の拠点」としてあり続けていくため、令和7年度以降も引き続き最大限の学びの場を提供していく。

1 教育研究等の質の向上について

(1) 教育の推進に関する取組

ア 発信力ゼミ

1年次通年必修の「発信力ゼミ」は、プレゼンテーションやディスカッションを含む授業を15クラス、各17～18人の少人数で行った。1月末には、クラスごとにグループ・個人による活動の成果を発表し、プレゼンテーション能力等の向上を図った。また、教員間による成績評価の適正化のため、成績評価のルーブリック（評価基準）を活用し、授業評価の公平性を図った。

イ 海外プログラム

グローバルマネジメント学部は2年次を対象にアメリカ等5か国において、健康発達学部食健康学科は2年次、こども学科においては3年次を対象に、それぞれニュージーランドとフィンランドにおいて実施した。いずれの学部学科においても参加を予定していた学生の参加率は100%となった。

あわせて、渡航が叶わない学生を対象に非渡航型のプログラムを企画し、フィリピンに所在する大学にて実施した。

ウ 英語集中プログラム

1年次・2年次必修の英語集中プログラムは、学生の英語力を勘案して、25人程度の少人数により週4回授業を行い、「読む・聞く・書く・話す」という4技能の向上を図った。入学時、1年次修了時、2年次修了時にTOEICを受験し、英語力の習熟度を測定し、学生にフィードバックすることで学修に対するモチベーションの向上につなげた。2年次修了時のTOEICの結果は、グローバルマネジメント学部においては平均615.4点、健康発達学部においては540.7点であった。1年次からの平均伸び率はグローバルマネジメント学部においては42.7%、健康発達学部においては28.8%であった。また、上位2割の平均点はグローバルマネジメント学部においては769.9点、健康発達学部においては696.8点であった。

エ 学部学科

3年次からは、各学科において高度な知識・技能を学ぶ専門ゼミや「卒業研究」を開講し、自身の関心や将来を見据えた専門的な学びを促した。

食健康学科では、保健所や病院、特別支援学校等で「臨地実習」を実施し、世界基準である 500 時間を確保することで、科学的根拠に基づき栄養管理ができる能力の涵養及び管理栄養士の職務と役割への理解を深めた。4年生 29 名が、管理栄養士国家試験を受験し、合格者 27 名、合格率 93.1%を達成した。

こども学科では、保育園・幼稚園等において実習を実施し、42 名の卒業生全員が保育士資格及び幼稚園教諭一種免許状を取得した。

オ 研究科

ソーシャル・イノベーション研究科は、経営者、個人事業主、企業社員、行政職員、公益法人職員、内部進学者など多様な入学者を受け入れており、幅広いネットワークを持つソーシャルイノベーターの養成に取り組んでいる。令和 7 年 3 月には、2 回目の修了生として 11 名を輩出した（累計修了者数 25 名）。入学から修了まで一貫して複数回の学生アンケートを実施し、大学院生のニーズの掘り起こしや現状の改善につなげている。また、研究科会議のみならず、教育課程連携協議会も含めて、令和 9 年度スタート予定の新カリキュラム策定に向けて議論を進めているところである。

健康栄養科学研究科は、行政、病院、研究機関、学校、企業等に所属す

る管理栄養士や保健師、栄養教諭等、多様な人材を受け入れ、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿を牽引できる健康栄養分野の高度専門人材の育成に取り組んでいる。長期履修制度を導入し、就業等の理由から標準修業年限内での修業が困難な場合は 3 年間又は 4 年間での学修となり、令和 7 年 3 月に 2 回目の修了生 1 名を輩出した（累計修了者数 2 名）。令和 7 年 3 月には在学中の大学院生 14 名を対象とした学生アンケートを実施し、大学院生活の満足度、ディプロマ・ポリシー達成度の自己評価、研究科のアピールポイントや改善が必要だと思う点等について調査を行い、これまでの振り返りを行った。

(2) 学生への支援に関する取組

国や民間団体の修学支援制度の周知、相談対応、手続きを行うことで学修継続を支援するとともに、安心して大学生活を過ごせるようメンタルヘルスに係るガイダンスの開催、情報提供、相談対応による体制を整備した。

4 年間の体系的なキャリア・就職支援を計画的に行うとともに、多様化する進路先や支援対象学生に対応した、きめ細かいサポートを行うことで、令和 6 年度は就職希望者の就職決定率が 99.1%となった。

就職活動の早期化に対応し、進路選択に向けて動き出す前の 1、2 年生に向けて、県内企業の魅力に気づくよう、インターンシップ・キャリア実習、業界・企業研究会などへの積極的な参加を推奨するなど、県内企業と学生が接点を持つ機会の創出に務めた。

(3) 入学者の受入れに関する取組

計3日間のオープンキャンパスの他、高校での説明会・模擬授業、進路指導教員向け説明会、キャンパス見学の受入れ、進学相談会への参加等により積極的な広報活動を行った。

特に対面でのキャンパス見学の受入校数はこれまでの最多となる25校となった。また、県内外高校の進路指導教員を対象としたオンライン併用型の説明会では、2回計59名が参加し、本学の基本方針や教育内容を伝える機会を設けた。

学長による高校訪問を継続するとともに、令和6年度は北信地区高校校長会を本学にて開催し、北信地区の全高校長への学長による広報機会を設けた。

これらの取組により、令和7年度入学者の定員充足率は105.0%に達した。

(4) 研究活動の推進に関する取組

令和6年度は30件（研究代表者分）の科研費に採択された研究に取り組んだ。また、科研費申請・採択の促進策として、外部の申請書添削サービス使用の促進及び経費支援に加え、職員による添削を行った。

(5) 地域貢献の推進に関する取組

産学官連携の一環として、公益財団法人長野県産業振興機構と「長野県内中小企業に対する支援連携に関する協定」を締結した。

また、教職員や学生による地域での活動を支援するため、教員及び学生からの相談計108件に対応した。

教員15名の地域連携活動を取りまとめた「地域連携シーズ集」を公開することで地域貢献活動の促進を図るとともに、健康発達学部教員の専門職支援講師としての派遣30件に応えることができた。

併せて、地域に開かれた大学として、「公開講座」を13回、「デリバリー・アカデミア」を23回開催した。

(6) 国際交流の推進に関する取組

交換留学制度に基づき、本学からはヴィリニウス大学、ヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア）、カレリア応用科学大学（フィンランド）、河北大学（中国）、天主教輔仁大学（台湾）、トリノ大学（イタリア）へ各1名、計6名の学生を派遣した。なお、ヴィリニウス大学、ヴィータウタス・マグヌス大学、河北大学、トリノ大学へは初の派遣であった。

一方で、天主教輔仁大学、河北大学からは各2名、パラツキー大学オロモウツ（チェコ）からは1名、トリノ大学からは3名、計8名の学生を受け入れた。なお、パラツキー大学オロモウツ、トリノ大学からは初の受入れであった。

2 業務運営等について

(1) 財務レポートの作成

これまでに引き続き、県民、企業、自治体、設立団体等多様なステークホルダーに対し、本学がどのような事業や取組を実施し、成果に繋がっているかを報告するため、令和5年度財務諸表をもとに「令和5年度財務レポート」を作成し、ホームページで公表した。

(2) その他

学校教育法第109条に基づき、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審し、令和7年3月に認証を得た。

計14回の大学運営会議を開催した。必要な情報を丁寧に収集、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。

災害等のリスクに備え、三輪・後町両キャンパスにおいて防災訓練を実施し、教職員の防災意識を啓発した。

Ⅲ 業務の進捗状況等

第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期計画の期間

令和6年(2024年)4月1日から令和12年(2030年)3月31日までの
6年間

2 教育研究上の基本組織

学部 学科	グローバル マネジメント学部	グローバル マネジメント学科
	健康発達学部	食健康学科 こども学科
大学院	ソーシャル・イノベーション研究科(専門職大学院)	
	健康栄養科学研究科(修士課程)	

3 進捗状況基準

基準	進捗 状況
特に優れた実績を上げている	s
中期計画達成に向け各年度に必要な取組を想定以上に 実施できている(100%以上)	a
中期計画達成に向け各年度に必要な取組を概ね想定ど おり実施できている(80%以上100%未満)	b
中期計画達成に向け各年度に必要な取組が十分には実 施できていない(80%未満)	c
業務の大幅な改善が必要	d

「進捗状況」は、「評価指標」の結果のほか、中期計画の難易度、外的
要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して決定する。

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（項目別進捗状況）

1 教育

(1) 特色ある教育の推進

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
1	ア 少人数教育を基本に、社会人として求められる実践的・専門的な能力の向上に努めるとともに、1年次全寮制などの取組により豊かな人間性、主体性、社会性等を持った人材へと成長するよう努めること。	ア a 教員と学生の距離が近い教育を基本として、一人ひとりの個性や長所を伸ばす多様な学びの機会を設け、社会人として求められる実践的・専門的な能力の向上につながる場を提供する。	[定量指標] ① 毎年度、アクティブ・ラーニングを用いた授業を、全開講科目の8割以上で実施する。(95.1%) アクティブ・ラーニング以外にも授業外に学生が教員に相談・質問しやすい環境を維持・向上させることで、より教員と学生の距離が近い教育を引き続き行っていく。	S
2		ア b プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の社会人として求められる実践的な能力を、学生一人ひとりに合わせて効果的に向上させることができるよう、1年次通年必修の「発信力ゼミ」を少人数クラスにより行う。	[定量指標] ① 毎年度、1年次の発信力ゼミを、学部・学科に関わらず全学共通で20人程度のクラスに分け開講する。(平均17.1人(17～18人))	a
3		ア c 1年次の寮生活や地域との連携・交流の取組により、在学期間	[定性指標] ① 毎年度、寮及び学内での取り組みについてアンケート	a

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
		を通じて、豊かな人間性、主体性、社会性等を持った人材へと成長するよう取り組む。	ト調査を実施し、必要に応じて見直しや改善を行う。 (○) ② 地域との連携・交流のため、毎年度、サービ斯拉ーニングや地域イベントへの参加の機会を設け、学生に参加を促す。(○) ※No. 28③に再掲	
4	イ 海外プログラムや発展的な英語科目の開講等により、学生が在学期間を通して継続的に実践的な英語力を身に付けるとともに、多様な価値観を理解し、グローバル化に対応できる人材へと育つよう努めること。	イ a 海外プログラム等により、学生が多様な価値観を理解し、グローバルな視野を持った人材へと育つよう取り組む。	[定量指標] ① 研修先の確保や学生のニーズを踏まえ、毎年度、現地研修を基本とした各学部・学科の専門分野の学修も含む海外プログラムを実施し、対象学生の参加率を100%とする。(全学部・学科100%)	a
5		イ b 英語における「読む・聞く・話す・書く」の4技能を身に付けることができるよう、各学部・学科の特性に合わせて独自に構築した1年次・2年次必修の英語科目等による英語集中プログラムを行う。加えて、3年次・4年次にも英語履修が継続できる発展的な科目を配置する。	[定量指標] ① 毎年度、学部ごとの学生のTOEIC成績について、次の指標がそれぞれ下表のとおりとなるように取り組む。 A：2年次修了時の平均点 B：1年次入学時点から2年次修了時までの平均点の伸び率 C：成績上位2割の学生の平均点 〈グローバルマネジメント学部〉 A：730点以上、B：40%以上、C：800点以上	a

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
			(2年次修了時 A : 615.4点、B : 42.7%、C : 769.9点) (2年間最高スコアベース A : 639.8点、B : 48.3%、C : 794.7点) 〈健康発達学部〉 A : 650点以上、B : 30%以上、C : 700点以上 (2年次修了時 A : 540.7点、B : 28.8%、C : 696.8点) (2年間最高スコアベース A : 551.9点、B : 31.4%、C : 702.9点) [定性指標] ② 年次及び学部・学科ごとに英語力に応じてクラス分けし、英語集中プログラムの授業を実施する。(○) ③ 卒業時まで継続して英語力が向上できる教育の環境を整備する。(○) 各学部のTOEICスコアに係る評価指標達成状況は、83%～100%の成果となった(2年間最高スコアベースを勘案)。関係科目の授業内容改善の工夫を重ね、英語学習に対する更なる意欲向上を目指す。	

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
6	ウ 大学院では、幅広い範囲の高度な専門的知識と倫理観を身に付け、新たな価値を創造・具現化する能力を持った、地域の中核となる人材を育成することに努めること。	ウ a ソーシャル・イノベーション研究科 専門職大学院として理論と実務を架橋する実践的な教育により、幅広いネットワークを持つソーシャルイノベーターを養成し、地域におけるエコシステムの担い手を輩出する。	[定性指標] ① 在学中に複数回実施する定点観測アンケートによりカリキュラムを検証し、必要に応じて見直しを行う。 (○)	a
7		ウ b 健康栄養科学研究科 健康栄養分野に関する高度かつ専門的な知識と技能を有し、地域の健康・栄養問題や食品関連産業、地方創生において、自ら課題を発見・設定、解決する能力を養い、科学的根拠に基づく研究成果を、国内外に発信できる人材を育成する。	[定性指標] ① 在学中に複数回実施する定点観測アンケートによりカリキュラムを検証し、必要に応じて見直しを行う。 (○)	a

(2) 教育の質の向上等

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
8	ア 大学の理念・使命や教育目標等 の下、各学部・学科の特性を生か し、それぞれのディプロマポリシ ー（学位授与方針）に掲げる能力 を身に付けた人材育成に努める こと。	ア a グローバルマネジメント学部 学生が経営学を根幹に、グロ ーバルな視野で組織等を動かす マネジメント力を持ったリーダ ーへと育つよう、自らの課題意 識に応じて選択できるカリキュ ラムを編成するとともに、主体 的・専門的な学びを促す専門ゼ ミを実施する。	[定性指標] ① 学部レベル、科目レベルごとに、大学の理念・使命や 3つのポリシーを踏まえた教育研究活動を改善する体 制を整備するとともに、毎年度、アセスメントプランに 基づいて継続的に点検する。(○) ※No. 11①に再掲 ② 毎年度、県内を中心に企業・団体の協力を得て本学が 主催するキャリア実習を正課内外で実施するととも に、実習先の新規開拓に努め、学生の参加機会の充実を 図る。(○) ※No. 17④、No. 18②に再掲	a
9		ア b 健康発達学部食健康学科 管理栄養士養成機関である特 性を活かして、講義科目や多様 な実験・実習・演習科目等を通し て、学生が専門的知識と技術を 修得し論理的・科学的に思考し て実践する能力を身に付けると ともに、高いコミュニケーション能力、リーダーシップ、グロー バル対応力を養い、栄養・食を通	[定性指標] ① 学部レベル、科目レベルごとに、大学の理念・使命や 3つのポリシーを踏まえた教育研究活動を改善する体 制を整備するとともに、毎年度、アセスメントプランに 基づいて継続的に点検する。(○) ※No. 11①に再掲 [定量指標] ② 専門職養成課程として、毎年度、4年次生の管理栄養 士国家試験受験者における合格率を100%とする。 (93.1%) ※No. 17②に再掲	a

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
		して人々の健康を支え、地域社会に貢献できる能力を修得し向上するよう取り組む。		
10		ア c 健康発達学部こども学科 一人ひとりの学生が将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力や実践力を備えた保育者へと育つよう、少人数教育を実施し、保育臨床と往還する専門教育を実践する。	[定性指標] ① 学部レベル、科目レベルごとに、大学の理念・使命や3つのポリシーを踏まえた教育研究活動を改善する体制を整備するとともに、毎年度、アセスメントプランに基づいて継続的に点検する。(○) ※No. 11①に再掲 [定量指標] ② 専門職養成課程として、毎年度、卒業時の保育士資格及び幼稚園教諭免許の取得率を100%とする。(100%) ※No. 17③に再掲	a
11	イ 学修者本位の教育を実施し、教学マネジメント体制を確立するとともに、教育の質の向上に取り組むこと。	イ a 3つのポリシーに基づく体系的で組織的な大学教育を展開するため、取り組みの定期的な点検・評価を行う教学マネジメント体制を確立し、不断の改善を進める。	[定性指標] ① 大学全体レベル、学部・学科・研究科レベル、科目レベルごとに、大学の理念・使命や3つのポリシーを踏まえた教育研究活動を改善する体制を整備するとともに、毎年度、アセスメントプランに基づいて継続的に点検する。(○) ※No. 8①、No. 9①、No. 10①、No. 38②に再掲 ② 令和6年度(2024年度)に大学機関別認証評価を受審	a

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
			し、認証を得る。(○) ※No. 38③に再掲 ③ 令和8年度(2026年度)に専門職大学院認証評価を受審し、認証を得る。(一) ※No. 38④に再掲	
12		イ b 社会から求められる大学運営を行うため、FD・SD研修を計画的に実施し、教職員の教育研究活動に資する能力を高める。	[定量指標] ① 毎年度、FD・SD研修へ1回以上参加する常勤教職員の割合を100%とする。(教員98.6%、職員100%) ※No. 31②に部分再掲 ② 授業方法や授業計画を改善する機会として、毎年度、教員相互による授業参観期間を1回以上設ける。(4回)	a
13	ウ デジタル化への対応など社会のニーズを的確に捉えつつ、教育活動の状況に合わせて、教育の実施体制の構築に努めること。	ウ a 社会を取り巻く環境やニーズを適切に捉え、時代の変化に対応した教育研究活動のあり方を継続的に検討し、必要に応じて対応する。	[定性指標] ① 令和7年度(2025年度)に、文部科学省による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」のリテラシーレベルの認定プログラムを設置し、学部生に対してデジタル時代や社会ニーズに応える教育を行う。(×) ② 毎年度、教育研究活動や財務等のIR活動に取り組み、本学の状況を分析し、時代の変化に対応した教育研究活動のあり方を検討する。(○)	c

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
			「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の申請認定要件を充足できなかったが、令和7年度は要件を満たすことから、令和8年度には申請の見込み。この制度に基づいた教育が社会を取り巻く環境やニーズの変化に対応できる人材育成につながるような取組を行っていく。	
14		ウ b リカレント教育の取組を検討・実施する。	[定性指標] ① 学生への教育成果や教員の専門分野を活かし、教育機関や事業所等からの要望に応じて、教員を研修会等の講師として派遣する。(○) ※No. 28②に再掲 ② リカレント教育に資するため、毎年度、学部の社会人特別選抜及び研究科の社会人推薦選抜入試を実施する。(○) ③ リカレント教育を目的とする科目等履修生制度等の実施について検討する。(○)	a

(3) 学生への支援

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
15	ア 経済的に困窮する学生の修学支援を行うとともに、多様な学生に対応した生活、学修等の支援に取り組むこと。	ア a 国の修学支援新制度等の周知徹底を図り、経済面で就学困難な学生に対して、適宜、授業料減免や徴収猶予等により学修継続を支援する。	[定性指標] ① 国の修学支援新制度による授業料減免及び本学独自の私費外国人留学生に対する奨学制度、授業料納入猶予制度を継続して実施する。(○) ② 毎年度、日本学生支援機構の実施する奨学金制度に加え、地方公共団体や民間財団等が実施する奨学金制度の情報を収集し、学生に周知する。(○)	a
16		ア b 学生が安心して大学生活を過ごせるよう相談体制を整備し、心身の健康の保持増進に努める。	[定性指標] ① 相談支援体制をきめ細やかに学生へ周知し、悩みや不安を抱える学生や配慮を必要とする学生が相談しやすい環境を整備する。(○) ② 全学生が自身の健康状態を確認するため、毎年度、学生向けの健康診断を実施する。(○)	a
17	イ 学生が自ら進路選択と決定ができるよう、キャリア形成や進路支援に取り組むこと。	イ キャリアセンターにおいて、入学から卒業まで一貫したキャリア形成支援や就職希望者一人ひとりに沿った支援に取り組む。	[定量指標] ① 毎年度、キャリア形成・就職支援に関する各種講座やイベントを充実し、就職希望者の就職率を100%とする。(99.1%) ② 健康発達学部食健康学科：専門職養成課程として、毎年度、4年次生の管理栄養士国家試験受験者における	a

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
			合格率を100%とする。(93.1%) ※No. 9②の再掲 ③ 健康発達学部こども学科：専門職養成課程として、毎年度、卒業時の保育士資格及び幼稚園教諭免許の取得率を100%とする。(100%) ※No. 10②の再掲 [定性指標] ④ 毎年度、県内を中心に企業・団体の協力を得て本学が主催するキャリア実習を正課内外で実施するとともに、実習先の新規開拓に努め、学生の参加機会の充実を図る。(○) ※No. 8②の再掲	
18	ウ 学生が県内企業等を知る機会を確保し、県内企業等への就職促進に取り組むこと。	ウ 県内企業等を中心にインターンシップ等の受入れ先を開拓し、学生に地域の企業等を知る機会を提供して、県内企業への就職を支援する。	[定量指標] ① 毎年度、県内の企業・団体等への就職を促進するためのキャリア・就職支援に関する各種講座やイベントを、20回以上開催するとともに、他団体が主催するイベント等の情報を学生に提供する。(28回) [定性指標] ② 毎年度、県内を中心に企業・団体の協力を得て本学が主催するキャリア実習を正課内外で実施するとともに	a

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
			に、実習先の新規開拓に努め、学生の参加機会の充実を図る。(○) ※No. 8②の再掲	

(4) 入学者の受入れ

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
19	ア 県民の進学希望に応えるため 県民枠を維持するとともに、大学 入学者選抜の仕組みを改善して いくこと。	ア a アドミッション・ポリシーに 基づき、本学にふさわしい意欲 ある学生を確保するため、効果 的な広報活動を展開する。	[定性指標] ① 毎年度、学生募集状況や志願者動向等の分析を行い、 翌年度の広報基本方針を作成・決定し、広報活動に反映 する。(○)	a
20		ア b 学部入試について、引き続き 国の大学入学者選抜改革への対 応や県民枠の確保を維持すると ともに、安定的に入学者を確保 するため、出願・入学状況の分 析・検証を行い、最適な入学者選 抜の仕組みを構築する。	[定性指標] ① 毎年度、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者 選抜を行うとともに、各学部・学科の結果を点検・評価 し、必要に応じて入試制度およびアドミッション・ポリ シーを見直す。(○) ② 毎年度、県民枠を維持しつつ、県外及び海外からも本 学にふさわしい志願者及び入学者を確保し、各学部・学 科で入学定員を充足する。(○)	a
21	イ 他大学からの編入学及び他大 学との単位互換制度の充実に向	イ 編入学試験を継続し、多様な学 生の受入を促進する。また、高等教	[定性指標] ① 編入学試験をグローバルマネジメント学部で継続し	a

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
	けて検討すること。	育コンソーシアム信州を通じた単位互換制度への参画を継続する。	て実施するとともに、実施のあり方について検討する。 (○) ② 高等教育コンソーシアム信州を通じた他大学との単位互換制度に、継続して参加する。(○)	
22	ウ 各研究科の特性を踏まえて、学部卒業者及び社会人の入学者の安定的確保に取り組むこと。	ウ 各研究科の学びの内容や魅力を発信する広報活動を行い、入学者の継続的確保を目指す。	[定性指標] ① 毎年度、アドミッション・ポリシーにふさわしい入学者の確保に向けて、説明会開催や個別相談等による広報活動に取り組み、各研究科で入学定員を充足する。 (×) ② 各研究科への入学をリカレント教育の機会の提供とし、企業・自治体への訪問や説明会等の広報活動を行う。(○) 入学者の継続的確保のため、説明会や個別相談の実施に加え、新たに学園祭における入試相談コーナーの設置による広報活動を展開した。令和7年度入学者の定員充足率はソーシャル・イノベーション研究科で130%、健康栄養科学研究科で60%となり、ソーシャル・イノベーション研究科においては定員充足率の改善が見られた。今後も継続的な入学者確保のため、社会的ニーズを分析し、ターゲットとなる対象に効果的に広報できるよう努	b

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
			める。	

2 研究

(1) 特色ある研究の推進

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
23	大学の特性に応じた特色ある研究活動を推進するとともに、国内外の大学、研究機関等と連携を図ること。 あわせて、地域課題の解決に資する研究に取り組むとともに、県の政策形成をはじめ広く活用されるよう研究成果を発信すること。	ア 複雑化・多様化する課題に対応するため、学内での学問領域を越えた研究の促進や他大学等との共同研究に積極的に取り組む。また、研究成果のグローバルな発信に取り組む。	[定性指標] ① 学部・学科等の部局を越えた学内の研究や他大学等との共同研究を促進する。(○) ② 研究成果のグローバルな発信に取り組むための環境を整えるとともに、情報を集約する。(○)	a
24		イ 地域課題の解決に資する実践的な研究を促進するとともに、教職員及び学生の専門性や研究成果を活かし、「知の拠点」としてのシンクタンクの機能を発揮する。	[定性指標] ① 県をはじめとした地方自治体や企業等と連携して地域課題を把握し、その解決に貢献する研究を推進する。(○) ② 学長裁量経費を活用して、地域課題の解決に資する研究を奨励・促進する。(○) ③ 地方自治体や団体等の要請に応じ、審議会委員等として教員を派遣する。(○)	a

(2) 研究費の確保

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
25	競争的研究資金、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に取り組むこと。	教員の研究環境の向上や支援、研究費の学内配分の工夫や外部資金の申請及び採択の促進等を行い、教育の基盤である研究の充実を図る。	[定量指標] ① 科研費等の競争的研究費の申請及び採択を促進する体制を整備し、専任教員数に対する科研費・共同研究・受託研究等の研究課題件数の保有率を年度平均70%以上とする。(97.4%) ※No. 36②に再掲	a

3 地域貢献

(1) 産学官連携

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
26	産学官連携の中核的な役割を担い、緊密かつ柔軟な連携を進めて、地域課題の解決に資するよう地域に新たな価値を生み出していく仕組みの創出に努めること。	地域課題の解決と地域イノベーションの実現に積極的に関わり、企業・大学・県・市町村・金融機関が連携するための中核的な役割を担うとともに、それぞれの長所を活かした新たな価値の創出の取組を推進する。	[定性指標] ① 教員や学生による産学官民の連携活動の支援を通じて、連携協定等に結び付くよう、企業や県・市町村等との情報交換や協議を行う。(○)	a

(2) 地域連携

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
27	ア 県・市町村、企業・団体、大学等との連携を図り、地域の価値を高める取組に努めること。 ソーシャル・イノベーション創出センターの機能を生かして、大学と社会、地域をつなぐ役割を果たすよう努めること。	ア ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口として各地域コーディネーターの活動や県・市町村等との連携を促進し、地域課題やニーズを踏まえて、地域の人的・物的資源を再発見して事業創造に結び付ける取組や、持続可能社会を推進する取組等を支援する。	[定性指標] ① ソーシャル・イノベーション創出センターで教職員や学生による地域連携の充実に向けた相談に応じ、活動を支援する。(○) ② 地域コーディネーターを配置し、機能を活かすためのスキル向上を図り、全県における事業創造に結びつける取組を推進する。(○) ③ 毎年度、地域貢献に係る取組をホームページ掲載や「C S I ジャーナル」の発行により、地域に広く公表する。(○)	a
28	イ 高大連携やリカレント教育等、県民の多様な学習機会に資するよう努めること。	イ 県・市町村、県内教育機関等との連携により学生の地域での活動を支援するとともに、高大連携の取組を推進する。また、リカレント教育も含む多様な学修の場を提供する。	[定量指標] ① 毎年度、社会人向けや学生も対象に含めた10件以上の公開講座を企画・開催し、参加者満足度を5点満点中、平均4点以上とする。(13回、平均4.6点) [定性指標] ② 学生への教育成果や教員の専門分野を活かし、教育機関や事業所等からの要望に応じて、教員を研修会等の講師として派遣する。(○) ※No. 14①の再掲 ③ 地域との連携・交流のため、毎年度、サービ斯拉ーニ	a

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
			ングや地域イベントへの参加の機会を設け、学生に参加を促す。(○) No. 3②の再掲 ④ 高校生が本学の専門教育に触れる機会の提供について、検討・実施する。(○)	

4 国際交流

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
29	国際感覚を備えた人材の育成等のため、海外の大学等との連携を進めて教育研究を行うとともに、留学生の受入れ等の交流を推進すること。	海外大学との交流協定・交換留学協定を維持するとともに、協定に基づく取組を充実し、海外プログラムと合わせて、本学学生の意欲的な学修の支援、海外からの留学生の受入れ及び教職員の交流を促進する。	[定性指標] ① 本学学生の私費留学等も含めた派遣、及び象山寮を活用した留学生の受入れを行う。(○) 交流協定・交換留学協定の協定先9校のうち6校へ計6名派遣、4校から計8名を受け入れ、それぞれ過去最多となった。引き続き交流推進に向け、組織全体で継続的な取組に努めていく。	S

第3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置（項目別進捗状況）

1 運営体制

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
30	理事長及び学長のリーダーシップの下、教職員がその能力を発揮できる環境を整え、効率的な運営を行うこと。	ア 理事長及び学長のリーダーシップの下、大学運営会議を機動的に運営し、迅速な意思決定を行う。また、理事会・経営審議会・教育研究審議会の明確な役割分担により、それぞれの権限に基づき、適切に大学運営を行う。	[定性指標] ① 大学運営会議の定例開催により教職員の多様な意見を汲み取りながら理事長及び学長のリーダーシップを発揮するとともに、定款等の定めに基づいた機関の役割分担を踏まえた意思決定により運営する。(○)	a
31		イ 効率的で適切な事務局運営を行うため、適正な人材の確保及び配置を行い、自身の成長や専門性の向上につなげるため、事務局職員として必要な事務スキルや職位に応じたスキルの研修を行う。	[定量指標] ① 令和6年度(2024年度)に事務局職員人材育成方針を策定し、事務局職員の中長期的な育成を図るとともに、毎年度、スキル向上のための研修を計画・実施し、1回以上参加する事務局職員の割合を100%とする。(100%) ② 毎年度、SD研修に1回以上参加する事務局職員の割合を100%とする。(100%) ※No. 12①の部分再掲	a
32		ウ 事務局職員の能力向上に寄与し、働く意欲の向上につながる人事評価制度となるよう継続的に検証し実施する。	[定性指標] ① 職員業績評価や職務遂行力評価を通して働く意欲の向上を図るとともに、継続的に制度を検証し、必要に応じて見直しを行う。(○)	a

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
33		エ 教員の活動について教育・研究・地域貢献・大学運営の4分野での把握・評価を行うとともに、取組の継続的な改善を行う。	[定性指標] ① 毎年度、自己評価に基づく教員活動評価を実施し、教員の能力や意欲の向上を図り、必要に応じて制度を改善する。(○)	a

2 内部統制体制の整備

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
34	適正な業務実施のため、内部統制体制の整備を推進すること。	ア 適正な大学運営を図るため、内部統制機能を定期的に点検するとともに、内部監査を実施する。また、監事及び県による各種監査の結果と、それらの大学運営への反映状況を公表する。	[定性指標] ① 定期的な業務におけるリスク評価と業務実施手順のモニタリング及び毎年度の内部監査の実施により、内部統制機能を確保し、適正に大学を運営する。(○) ② 監事及び県による監査結果を、速やかにホームページで公表する。(○)	a
35		イ 内部統制機能の確実な運用のため、様々な機会を捉え、コンプライアンス意識の徹底、外部窓口による公益通報制度の周知、情報漏えい等のリスク管理強化等に取り組む。	[定性指標] ① 情報資産等に係るコンプライアンスやハラスメント防止等のリスク管理や公益通報制度について、必要に応じて体制と運用の状況を点検し見直す。(○) ② 毎年度、コンプライアンスの遵守やハラスメント防止に係る研修会を開催し、意識の徹底を図る。(○)	a

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
			③ 毎年度、全専任教員と研究費の執行に関わる職員、大学院生を対象とした研究コンプライアンスに係る研修会を実施し、研究不正の防止をはじめとした研究インテグリティが確保された体制を整備する。(○)	

第4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置（項目別進捗状況）

1 自主財源の増加

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
36	教育研究及び地域貢献の充実に 図るため、県からの運営費交付金に 加え、外部資金等の自主財源の増加 に努めること。	外部研究資金、受託研究、寄附金等 の獲得など自主財源の増加をめざ す。	[定量指標] ① 外部資金の獲得強化のため、受託研究等に係る情報共有や寄附募集活動の強化に取り組み、中期計画の期間中に年度平均800万円以上の外部資金を獲得し、自主財源を充実する。(1,396万円) ② 科研費等の競争的研究費の申請及び採択の促進に取り組み、専任教員数に対する科研費・共同研究・受託研究等の研究課題件数の保有率を年度平均70%以上とする。(97.4%) ※No.25①の再掲	a

2 経費の節減及び資産の管理運用

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
37	大学運営に係る経費の節減及び資産の適切な管理運用に努めること。	効率的に業務を遂行するとともに、資産の実態を常に把握し、計画的に安定的かつ効果的な管理運用を行う。	[定性指標] ① 入札等の競争原理による経費節減や、会計規程等を遵守した上での事務業務の省力化を推進する。(○) ② 現金預金や固定資産等の計画的・定期的な実査により、資産の実態を適切に把握する。(○)	a

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置（項目別進捗状況）

1 自己点検・評価の実施

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
38	大学運営の改善や教育の質向上につなげるため、自己点検・評価を定期的に実施し、その結果を公表すること。	教育研究活動の内部質保証システムや業務運営の状況について、自己点検・評価を実施し適切なPDCAサイクルにより改善を進めるとともに、その結果を公表する。	[定性指標] ① 毎年度、教育研究活動の状況や法人の中期計画の進捗の把握・点検を行い、自己点検・評価報告書を作成し公表する。(○) ② 大学全体レベル、学部・学科・研究科レベル、科目レベルごとに、大学の理念・使命や3つのポリシーを踏まえた教育研究活動を改善する体制を整備するとともに、毎年度、アセスメントプランに基づき、継続的に点検を実施する。(○) ※No. 11①の再掲	a

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
			③ 令和6年度（2024年度）に大学機関別認証評価を受審し、認証を得る。（○）※No.11②の再掲 ④ 令和8年度（2026年度）に専門職大学院認証評価を受審し、認証を得る。（－）※No.11③の再掲	

2 積極的な情報発信

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
39	長野県立大学の特色ある教育研究活動の状況等について、積極的に情報発信し、ブランド・イメージが浸透する広報活動に努めること。	教育研究活動の状況についての情報の公表をはじめ、特色ある教育・研究・地域貢献等の活動についてわかりやすい形で発信を行うとともに、本学の知名度やブランド・イメージの向上に寄与する広報活動を計画的に推進する。	[定性指標] ① 学内広報推進員等を中心に本学の教育研究、地域貢献等の活動情報を積極的に収集し、最新の情報を適時ホームページ等で公開する。また、学内イベント等のプレスリリースを積極的に行い、メディアを通じた情報発信に取り組む。（○） ② ステークホルダーのニーズに対応した効果的な情報発信ツールを導入・整備し、積極的に活用する。（○）	a

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置（項目別進捗状況）

1 施設設備の整備・活用等

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
40	施設設備を有効に活用するとともに、適切な維持管理に努め、良好な教育研究環境を確保すること。	教育研究活動等に資する施設・設備やICT環境の維持管理を適切に行う。	[定性指標] ① キャンパス内の空調、消防等の法定点検等を着実に実施するとともに、ICT環境も含めて施設・設備を適切に整備・維持する。(○)	a

2 安全管理

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
41	学生及び教職員が安全かつ健康に活動できる大学環境の維持に努めること。	学生と教職員のキャンパス内、学外活動における安全確保に取り組むとともに、危機管理マニュアルの策定など非常時の危機管理体制の整備に取り組み、良好な教育・職場環境の維持を図る。	[定性指標] ① 毎年度、三輪キャンパス及び象山寮で防災訓練を実施するとともに、必要に応じて危機管理マニュアルの点検や修正を行い、非常時に迅速で適切な対応ができる体制を整備する。(○) ② 本学活動に係る危機・リスク管理マニュアルを分野ごとに整備し、必要に応じて見直しを行う。(○)	a

3 社会的責任の履行

No	中期目標	中期計画	評価指標 (上段カッコ内：結果、下段：点検コメント（一部項目のみ）)	進捗 状況
42	SDGsの推進や環境への配慮等、社会的責任の履行に努めること。	社会の一員としてSDGsの達成に寄与するとともに、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用等によりゼロカーボン社会の実現に貢献する。	[定性指標] ① 長野県SDGs推進企業登録制度の継続参加や、省エネルギーやカーボンニュートラルの実現に取り組む他大学・自治体・企業等との連携により、役員や教職員、学生の意識の醸成を図り、SDGs達成や環境配慮に向けた取組を推進する。(○) ② キャンパスで使用する電力の再生可能エネルギーによる調達を継続する。(○)	a

〔 定量指標再掲 〕

内 容	計画 No	目標時期・数値	算式	R 6 年度 実績
アクティブ・ラーニング実施科目の割合	1	【毎年度】 8 割以上	アクティブ・ラーニング実施科目数÷全開講科目数	95.1%
発信力ゼミの 1 クラスあたり学生数	2	【毎年度】 20 人程度		平均 17.1 人 (17～18 人)
海外プログラム参加率	4	【毎年度】 100%	海外プログラム参加学生数÷参加対象学生数×100	全学部・学科 100%
〈TOE I C スコア〉 2 年次修了時の平均点	5	【毎年度】 グローバルマネジメント学部 730 点以上	各学部の受験者スコアの平均点 (参考値：2 年間の得点状況を勘案する。(各欄下段))	615.4 点 (639.8 点)
		健康発達学部 650 点以上		540.7 点 (551.9 点)
〈TOE I C スコア〉 1 年次入学時点から 2 年次修了時までの平均点 の伸び率	5	【毎年度】 グローバルマネジメント学部 40% 以上	(2 年次修了時の平均点－1 年次入学後の平均点) ÷ 1 年次入学後の平均点×100 (参考値：2 年間の得点状況を勘案する。(各欄下段))	42.7% (48.3%)
		健康発達学部 30% 以上		28.8% (31.4%)
〈TOE I C スコア〉 成績上位 2 割の学生の平均点	5	【毎年度】 グローバルマネジメント学部 800 点以上	2 年次修了時スコアの成績上位 2 割の学生の平均点 (参考値：2 年間の得点状況を勘案する。(各欄下段))	769.9 点 (794.7 点)
		健康発達学部 700 点以上		696.8 点 (702.9 点)
〈健康発達学部食健康学科〉 管理栄養士の国家試験合格率	9 17	【毎年度】 100%	管理栄養士国家試験合格者÷受験者×100	93.1%
〈健康発達学部こども学科〉 卒業時の保育士資格及び幼稚園教諭免許の取得 率	10 17	【毎年度】 100%	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得者数÷卒業者数×100	100%
F D 研修に 1 回以上参加する教員の割合	12	【毎年度】 100%	専任教員・助手の参加者数÷全専任教員・助手数×100	98.6%
S D 研修に 1 回以上参加する職員の割合	12 31	【毎年度】 100%	常勤職員の参加者数÷全常勤職員数×100	100%
教員相互の授業参観期間の設定	12	【毎年度】 1 回以上		4 回
就職希望者の就職率	17	【毎年度】 100%	就職決定者（起業等含む） ÷ 就職希望者（進学希望等除く）×100	99.1%

内 容	計画 No	目標時期・数値	算式	R6年度 実績
キャリア・就職支援に関する各種講座やイベント開催数	18	【毎年度】20回以上		28回
外部資金による研究課題保有率	25 36	【毎年度】70%以上	(科研費件数(分担含む)＋共同研究件数＋受託研究件数) ÷全専任教員数×100	97.4%
公開講座の開催件数	28	【毎年度】10件以上		13回
公開講座の参加者満足度	28	【毎年度】平均4点以上	5点満点中、平均4点以上	4.6点
スキル向上研修に1回以上参加する職員の割合	31	【毎年度】100%	事務局職員の参加者数÷全事務局職員数×100	100%
外部資金獲得額	36	【年度平均】800万円以上	毎年度の損益計算書に記載する(受託研究費収益＋受託事業等収益＋寄附金収益)の合計額の年度平均額	1,396万円

IV 教育の質保証のための取組

令和7年度の教育の質保証へつなげるため、内部質保証委員会におけるテーマの選定、実施部署におけるテーマ別アセスメント結果報告書（p.36以降参照）の作成及び自己点検委員会における点検を経て、次のとおり取り組んでいくこととする。

1 学修成果の可視化から見えるディプロマ・ポリシーの達成度

学士課程の3学科について、カリキュラムチェックリスト、GPA、大学IRコンソーシアムの学生調査結果を用いてディプロマ・ポリシーの達成状況を分析した。

分析に際してディプロマ・ポリシーの達成度をはかるために、①卒業時アンケートの実施等による卒業時のデータの収集方法、②数値化が難しい汎用的能力の可視化の方法、③カリキュラム・ポリシーとの関係を含めた分析方法、が今後の課題として確認され、それらを意識して改善に取り組んでいく。

2 アドミッション・ポリシーの妥当性

アドミッション・ポリシーが示す「求める学生像」と入学者の実態との整合性について、各学部・学科の傾向は概ね一致していることが確認された。一方で、入試区分ごとの選抜方法がアドミッション・ポリシーに即して適切に機能しているかについては、現在の数値データのみでは十分に把握できない側面があることから、入試区分別の傾向分析を進めるとともに、アドミッション・ポリシーに即した内容の入学者アンケート

トを実施し、より多角的に入学者の実態と選抜の妥当性を検証することを目的とした取組を計画的に進めていく。

3 3つのポリシーの一貫性・整合性を点検・検証する中長期的なスケジュールと体制

アセスメントプランの運用開始により、学位プログラムレベルでの点検・評価を意識して取り組み、各学部・学科については学修成果の可視化から見えるディプロマ・ポリシーの達成度の分析を行うなどの成果を得た。

今後、アセスメントプランに基づいて、各学部・学科でその他の分析・改善活動にも取り組むことや、大学院研究科でも同様に実施する等、学位プログラムレベルでの点検・評価の充実を進める。また、自己点検委員会と内部質保証委員会の密接な連携により、教育の質向上に向けた全学体制の構築を進めていく。

4 アセスマンター及びアセスメントプランの運用状況と各種データの分析・検証

アセスマンターは学務システムと連動した学修成果の可視化システムであり、その運用状況を点検し、学生と教員がそれぞれの立場から、成績評価などの機能をはじめとして、科目学修の進捗・達成度などを把握できるものである。今後は、同システムに備えられている、学生自身による学修計画の立案や自己評価を行える機能や、学修成果の可視化につながるディプロマ・ポリシー達成度などの機能活用について検討する。

アセスメントプランについては、策定・運用の初年度であり、教育の質向上に向けたデータ収集を進めることができた。一方で、組織的なデータ分析方法や収集対象とするデータの拡充が課題であり、今後、検討と充実に取り組んでいく。

5 学校教育法上の自己点検・評価と法人評価との違いの整理

「学校教育法上の自己点検・評価」と「法人評価」について、それぞれ法令で規定されている趣旨を踏まえた上で、本学の特性を鑑み、相違点・共通点を整理することができた。

今後は、財政状況等は法人評価で行い、教員の研究活動や学生への教育の質の向上の評価は学校教育法上の自己点検・評価で行うという相違点を点検活動の中で明確にしつつ、重なる点については効率的に点検・評価することとする。

また、中期計画4年目終了時及び6年目終了時以外の年度においては、評価ではなく、中期目標・中期計画に即した自主的な点検とする。

令和7年度 アセスメント結果報告書

実施部署	グローバルマネジメント学部 グローバルマネジメント学科
アセスメント テーマ	学修成果の可視化から見えるディプロマ・ポリシーの達成度
参照データ	カリキュラムチェックリスト G P A 大学 I R コンソーシアム学生調査結果(令和6年度調査)

1 評価結果とその根拠

【カリキュラムチェックリストによる分析】

G P T 平均値からは、ディプロマ・ポリシー（以下、D P という）における各項目について1年次から着実に積み上がっている傾向が見られる。（例：令和4年度グローバル・ビジネスコース生の場合、1年次1学期のG P T 合計値である 29.11 から3年次4学期のG P T 合計値である 261.42 まで着実に積み上がっている。）

また、学生の自己評価と教員の成績評価の関係性はほとんどすべてのD P 項目で自己評価が高い（5段階評価換算で平均 1.09 ポイント自己評価が高い）。その中で、「A 2：地域創造力」の項目のみが自己評価と成績評価の逆転現象が起きているが、これはA 2 項目との関わりが設定されている科目数が非常に少ないために起きている現象と思われる。

れる。（「象山学」「信州学」のみ）

各D P 項目間のG P T 平均にばらつきがあることは、少なくともデータ上は一部のD P に科目が偏っている可能性を示唆するが、「リーダーシップ」「自律性」「地域創造力」といった汎用的能力に関するD P 項目は数値による可視化が難しい側面がある。カリキュラムチェックリスト上でのG P T 平均値が低く出ているD P 項目については、数値による可視化によるのではない方法による教育効果の分析も検討が必要である。

【G P A による分析】

令和6年度4学期時点のG P A と様々な項目との関連性を分析したが、現状のデータは入学時アンケートや入試区分、出身地といった入学時の情報がメインとなった。そのため、G P A データそのものからD P の達成状況の可視化を図ることは困難であった。

【大学 I R コンソーシアム学生調査結果(令和6年度調査)による分析】

大学 I R コンソーシアムにおける学生調査結果において、「Q 7：能力の変化」ではほとんどの項目において上級生は1年生と比べて「能力が大きく増えた」又は「増えた」と回答する割合が高い。自己評価において、D P の達成に向けて成長を実感している学生が多いと思われる。

2 アセスメントの結果見えた課題

- ・ D P 達成度をはかるために必要な卒業時のデータ（卒業時アンケート等）が不足している。
- ・ 数値化が難しい汎用的能力をどのように可視化するか、あるいは可視化せずとも教育効果を分析する方法を模索するか。
- ・ 今後カリキュラム・ポリシーと D P の関係性をどのように分析するか。

3 今後分析に必要と思われる追加のデータ

- ・ 卒業時アンケートに関するデータ

令和7年度 アセスメント結果報告書

実施部署	健康発達学部 食健康学科
アセスメント テーマ	学修成果の可視化から見えるディプロマ・ポリシーの達成度
参照データ	カリキュラムチェックリスト G P A 大学 I R コンソーシアム学生調査結果（令和6年度調査）

1 評価結果とその根拠

【資格取得（国家試験）の状況】

令和6年度卒業生30名のうち、すべての卒業生が管理栄養士の国家試験受験資格を取得し、29名が管理栄養士国家試験を受験した。その結果、27名が合格し、管理栄養士資格を取得した（合格率93.1%）。全国の管理栄養士養成課程の新卒合格率は80.1%、既卒を含めた合格率は48.1%であったことから、本学卒業生の合格率は高く、ディプロマ・ポリシー（以下、DPという）に掲げる能力が順調に取得できたことがうかがえる。

【カリキュラムチェックリストによる分析】

G P T 平均値からは、DPにおける各項目について1年次から着実に積み上がっていることがうかがえる。（例：令和4年度入学者の場合、1年

次1学期のG P T 合計値である25.52から3年次4学期のG P T 合計値である259.52まで着実に積み上がっている。）

DPの各項目間の差に着目すると、国家試験を受験する本学科の特性上、「専門的な知識と技能」や「論理的・科学的に思考する能力」の得点が高くなっている。一方、持続可能な社会を担う一員としての自覚」「コミュニケーションとリーダーシップの能力」といった汎用的能力に関する項目の数値は低く、数値による可視化が難しい側面が示唆された。

また、学生の自己評価と教員の成績評価の差ではすべてのDP項目で自己評価が高い（5段階評価換算で平均0.92ポイント自己評価が高い）。

【G P Aによる分析】

令和6年度4学期時点のG P Aと様々な項目との関連性を分析したが、現状のデータは入学時アンケートや入試区分、出身地といった入学時の情報との関係がメインとなった。そのため、G P AデータそのものからDPの達成状況の可視化を図ることは困難であった。

【大学 I R コンソーシアム学生調査結果（令和6年度調査）による分析】

大学 I R コンソーシアムにおける学生調査結果において「Q7：能力の変化」では、ほぼすべての項目において1年生と比べて上級生は「能力が大きく増えた」又は「増えた」と回答する割合が高い。自己評価において、DPの達成に向けて成長を実感している学生が多いと思われる。

2 アセスメントの結果見えた課題

- ・ D P 達成度をはかるために必要な卒業時のデータ（卒業時アンケート等）が不足している。
- ・ 数値化が難しい汎用的能力をどのように可視化するか、あるいは可視化せずとも教育効果を分析する方法を模索する必要がある。
- ・ 今後カリキュラム・ポリシーと D P の関係性を系統的に分析する必要がある。

3 今後分析に必要と思われる追加のデータ

- ・ 卒業時アンケートに関するデータ

令和7年度 アセスメント結果報告書

実施部署	健康発達学部 こども学科
アセスメント テーマ	学修成果の可視化から見えるディプロマ・ポリシーの達成度
参照データ	カリキュラムチェックリスト G P A 大学 I R コンソーシアム学生調査結果（令和6年度調査）

1 評価結果とその根拠

【資格取得の状況】

令和6年度卒業生は、全学生が保育士資格及び幼稚園教諭一種免許状を取得した。卒業時に身に付けるべき能力をはかる重要な指標である資格や教員免許の取得状況は良好であることから、ディプロマ・ポリシー（以下、D P という）に掲げる能力が順調に取得できていることがうかがえる。

【カリキュラムチェックリストによる分析】

G P T 平均値からは、D P における各項目について1年次から着実に積み上がっている傾向が見られる。（例：令和4年度入学者の場合、1年次1学期のG P T 合計値である 17.20 から3年次4学期のG P T 合計値である 213.91 まで着実に積み上がっている。）

また、学生の自己評価と教員の成績評価の関係性ではすべてのD P 項目で自己評価が高い（5段階評価換算で平均 0.45 ポイント自己評価が高い）。ただし、他学科と比較して各D P 項目における自己評価と成績評価の差が小さいことから、自分の能力を客観視できていることがうかがえる。

「地域や社会の特性を把握する力」「主体的に課題解決や新たな価値を創造する力」については他の項目と比べG P T の平均値が小さい傾向が見られるが、こういった汎用的能力はそもそも数値化が難しい側面がある。

【G P A による分析】

令和6年度4学期時点のG P A と様々な項目との関連性を分析したが、現状のデータは入学時アンケートや入試区分、出身地といった入学時の情報がメインとなった。そのため、G P A データそのものからD P の達成状況の可視化を図ることは困難であった。

【大学 I R コンソーシアム学生調査結果（令和6年度調査）による分析】

大学 I R コンソーシアムにおける学生調査結果において「Q 7 : 能力の変化」ではほぼすべての項目において1年生と比べて上級生は「能力が大きく増えた」又は「増えた」と回答する割合が高い。自己評価において、D P の達成に向けて成長を実感している学生が多いと思われる。

2 アセスメントの結果見えた課題

- ・ D P 達成度をはかるために必要な卒業時のデータ（卒業時アンケート等）が不足している。
- ・ 数値化が難しい汎用的能力をどのように可視化するか、あるいは可視化せずとも教育効果を分析する方法を模索するか。
- ・ 今後カリキュラム・ポリシーと D P の関係性をどのように分析するか。

3 今後分析に必要と思われる追加のデータ

- ・ 卒業時アンケートに関するデータ

令和7年度 アセスメント結果報告書

実施部署	学務課 入試・広報室
アセスメント テーマ	アドミッション・ポリシーの妥当性
参照データ	令和6年度入学者対象の入学者アンケート

1 評価結果とその根拠

【グローバルマネジメント学部】

グローバルマネジメント学部の入学動機として、「海外プログラムがある」は63.2%の学生が「大きな理由」と回答しており、「英語集中プログラム」は44.3%の学生が「大きな理由」として挙げている。これらを含めた「関心あり（「少しは理由になった」を含む）」の割合はそれぞれ83.3%、82.2%に達し、世界や英語に強い関心があることがうかがえる。

また、起業することや創業することに興味・関心を持つ学生の割合（「少し興味・関心がある」を含む）は59.8%であり、アドミッション・ポリシー（以下、APという）に示す「社会や地域の課題解決のための事業創造」に関心を持つ入学者の割合が高い結果となった。

【食健康学科】

食健康学科の学生の多く（97.0%）が、「専門的なカリキュラム」を志望動機として挙げており、進学時点での職業的展望が明確である。

また、本学を選んだ大きな理由として、「英語集中プログラムがある」は、60.6%、「海外プログラムがある」は、63.6%が「大きな理由となった」と回答していることから、APに示す「求める学生像」に合致した入学者の割合が高い結果となった。

【こども学科】

こども学科の学生は、「専門的なカリキュラムがある」が入学を決めた理由である学生の割合が61.9%であり、「学びたいゼミ・研究室がある」が47.6%であることから専門職志向や資格取得への関心の強さがうかがえる。

また、本学を選んだ大きな理由として、「海外プログラムがある」は、69.1%が「大きな理由となった」と回答していることから、APに示す「求める学生像」に合致した入学者の割合が高い結果となった。

2 アセスメントの結果見えた課題

- ・ APが示す「求める学生像」に対して、入試区分別の入学者選抜方法が十分に機能しているかについては、数値だけでははかれない入試制度の検証をどのように行うか。
- ・ APとカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの一貫性や整合性の検証。

3 今後分析に必要と思われる追加のデータ

- ・ APに即した内容の入学者アンケート結果

令和7年度 アセスメント結果報告書

実施部署	内部質保証委員会
アセスメント テーマ	3つのポリシーの一貫性・整合性を点検・検証する中長 期的なスケジュールと体制
参照データ	データ利用対象外

1 評価結果とその根拠

- ・ 令和6年度時点で、アセスメントプランの運用方法に基づく中長期的なスケジュールは未整備。
- ・ 「教学マネジメント指針の概要」に示される学位プログラムレベルの点検・評価を意識して取り組み、学部・学科については、学修成果の可視化から見えるディプロマ・ポリシーの達成度の分析を行うなどの成果を得た。
- ・ 今回のアセスメント結果報告書作成は、大学の各学部・各学科まで着手できたが、大学院研究科は未着手。

【参考】「教学マネジメント指針」概要

2 アセスメントの結果見えた課題

- ・ アセスメントプランの運用方法に基づく、3つのポリシーの一貫性・整合性を点検・検証するための中長期的なスケジュールが令和6年度

時点で整備されていない。

- ・ 上記を踏まえ、令和7年度中に内部質保証委員会での議論を経て今後の中長期的なスケジュールを策定する必要がある。大学教育の根幹ともいえる3つのポリシーを見直しも含めて検討する場合、第3期中期計画への影響も想定されるとともに、各学部・各学科や大学院研究科で検討しているカリキュラム改革も考慮し、以下のようなスケジュールが考えられる。

時期	取組内容
毎年度（令和11年度まで）	アセスメント結果報告書を活用したディプロマ・ポリシーの達成状況分析、課題整理
令和10年度前半まで	改編後のカリキュラムの状況等を踏まえ、必要に応じ3つのポリシーの見直しを含めた一貫性・整合性の検証
令和10年度末まで	ポリシーの変更（ポリシーを見直す場合）

- ・ 大学院研究科において、学位プログラムレベルでも点検・評価を行う必要があるため、学部・学科同様に大学院両研究科においてもアセスメント報告書の作成が必要。

【別添1】内部質保証委員会の体制図（案）

【別添2】内部質保証委員会の中長期的なスケジュール（予定）

3 今後分析に必要と思われる追加のデータ

データ利用対象外

教学マネジメント指針の概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。

教学マネジメント指針とは

- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営（＝教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営）の在り方を示すもの。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体」レベル

三つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受入れの方針」（AP））

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

IV
教学マネジメントを支える基盤
(FD・SD、教学IR)

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる

追補 「入学者受け入れの方針」に基づく大学入学者選抜の実施

- ✓ 入学段階で身に付けていることが求められる資質・能力等や、評価・判定の方法・基準について、「入学者受入れの方針」に具体的に示す
- ✓ 入学者選抜が求める学生を適切に見いだすものとなっていたか、点検・評価を実施し、その結果を踏まえてAP等の見直しを実施

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保

- ✓ DPIに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役職・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要

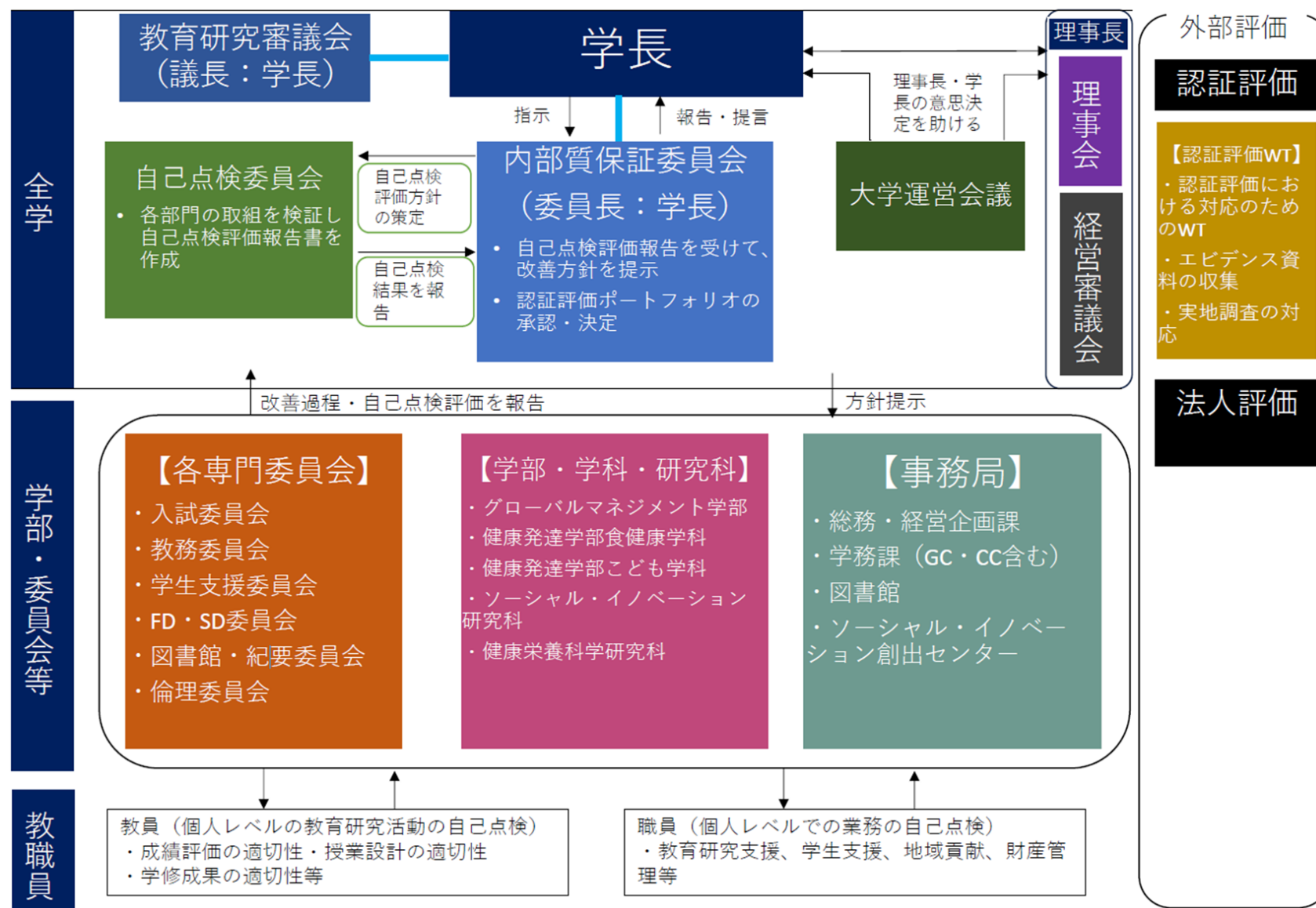
積極的な説明責任

各取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度（アセスメントプラン）に則り、大学教育の成果を点検・評価

社会からの信頼と支援

【別添1】



【内部質保証委員会の中長期的なスケジュール（予定）】

年度	時期 (想定)	分類	項目	備考
	5月末	第1回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・ポートフォリオの提出	第二期中期計画開始（R6.4～）
	6月24日	理事会	・ポートフォリオ提出の報告	
	6～9月	第1回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・書面による審査・内容確認	
	11月6日	第1回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・実地調査①（オンライン）	
	12月3日	第1回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・実地調査②に関する文書回答締め切り	
令和6 (2024)	12月4日	各学部教員会議	・第1回機関別認証評価の状況報告・文書回答内容共有	
	12月13日	内部質保証委員会	・第1回機関別認証評価の状況報告・改善事項共有	
	12月17日	第1回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・実地調査②（対面）	
	1～2月	第1回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・評価結果（案の通知）	
	3月	第1回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・意見申立て	
	3月	内部質保証委員会	・評価結果の確定と公表	第二期中期計画期間内における教員採用方針の検討も開始
	3月	内部質保証委員会	・第1回機関別認証評価の結果を踏まえた令和7年度自己点検方針の策定	
	4月	内部質保証委員会	・第1回SIR研究科（経営系専門職大学院）分野別認証評価の受審について ・第1回機関別認証評価実地調査後の指摘事項への対応の進捗の確認・報告	
	5月	内部質保証委員会	・令和7年度の自己点検評価方針案の再確認 ・学校教育法上の「自己点検報告書」へ添付する資料（アセスメント結果報告書）とその作成手続きについて ・第1回機関別認証評価実地調査後の指摘事項への対応の進捗の確認・報告	
	7月	内部質保証委員会	・第1回機関別認証評価実地調査後の指摘事項への対応の確認・完了報告 ・「アセスメント結果報告書」の確認	
令和7 (2025)	9月	内部質保証委員会	・自己点検委員会から「令和6年度自己点検報告書」の報告	
	12月	内部質保証委員会	・（例年のもの）改善事項の進捗確認	
	3月	内部質保証委員会	・（例年のもの）令和8年度自己点検方針の策定	
	4月	第1回SIR研究科分野別認証評価（大学基準協会）	・評価資料の提出	
	5～9月	第1回SIR研究科分野別認証評価（大学基準協会）	・評価機関による書面評価	
令和8 (2026)	9月	内部質保証委員会	・（例年のもの）自己点検委員会から「令和7年度自己点検報告書」の報告と改善事項の抽出	
	9～11月	第1回SIR研究科分野別認証評価（大学基準協会）	・評価機関による実地調査	
	12月	内部質保証委員会	・（例年のもの）改善事項の進捗確認	
	12～1月	第1回SIR研究科分野別認証評価（大学基準協会）	・評価結果（案の通知）	
	3月	第1回SIR研究科分野別認証評価（大学基準協会）	・意見申立て	
	3月	内部質保証委員会	・評価結果の確定と公表	新カリキュラムスタート（R9.4～）
	3月	内部質保証委員会	・（例年のもの）令和9年度自己点検方針の策定 ・認証評価指摘事項の進捗確認（必要に応じて改善指示）	
	9月	内部質保証委員会	・（例年のもの）自己点検委員会から「令和8年度自己点検報告書」の報告と改善事項の抽出	
	12月	内部質保証委員会	・（例年のもの）改善事項の進捗確認	
	3月	内部質保証委員会	・（例年のもの）令和10年度自己点検方針の策定	
令和9 (2027)	3月	内部質保証委員会	・（例年のもの）改善事項の進捗確認	第二期中期計画4年終了時の点検・見込評価を前提とした自己点検方針を策定
	9月	内部質保証委員会	・（例年のもの）自己点検委員会から「令和9年度自己点検報告書」の報告と改善事項の抽出	
	12月	内部質保証委員会	・（例年のもの）改善事項の進捗確認	
	3月	内部質保証委員会	・（例年のもの）令和10年度自己点検方針の策定	
	9月	内部質保証委員会	・（例年のもの）自己点検委員会から「令和10年度自己点検報告書」の報告と改善事項の抽出	
令和10 (2028)	12月	内部質保証委員会	・（例年のもの）改善事項の進捗確認	第三期中期計画策定
	3月	内部質保証委員会	・（例年のもの）令和11年度自己点検方針の策定	
	9月	内部質保証委員会	・（例年のもの）自己点検委員会から「令和11年度自己点検報告書」の報告と改善事項の抽出	
	12月	内部質保証委員会	・（例年のもの）改善事項の進捗確認	
	3月	内部質保証委員会	・（例年のもの）令和12年度自己点検方針の策定	
令和11 (2029)	3月	内部質保証委員会	・（例年のもの）令和12年度自己点検方針の策定	第二期中期計画期間終了時の点検・評価を前提とした自己点検方針を策定 第三期中期計画開始（R12.4月～）
	6月	内部質保証委員会	・（例年のもの）自己点検委員会から「令和11年度自己点検報告書」の報告と改善事項の抽出	
	12月	内部質保証委員会	・（例年のもの）改善事項の進捗確認	
	3月	内部質保証委員会	・（例年のもの）令和13年度自己点検方針の策定	
	9月	内部質保証委員会	・（例年のもの）改善事項の進捗確認	
令和12 (2030)	12月	内部質保証委員会	・（例年のもの）令和13年度自己点検方針の策定	
	3月	内部質保証委員会	・（例年のもの）令和14年度自己点検方針の策定	
	9月	内部質保証委員会	・（例年のもの）自己点検委員会から「令和13年度自己点検報告書」の報告と改善事項の抽出	
	12月	内部質保証委員会	・（例年のもの）改善事項の進捗確認	
	3月	内部質保証委員会	・（例年のもの）令和15年度自己点検方針の策定	

【別添2】

年度	時期 (想定)	分類	項目	備考
令和13 (2031)	4月	第2回S研究科分野別認証評価（大学基準協会）	・評価資料の提出	
	5～9月	第2回S研究科分野別認証評価（大学基準協会）	・評価機関による書面評価	
	5月末	第2回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・ポータルフォリオの提出	
	6月末	理事会	・ポータルフォリオ提出の報告	
	6～9月	第2回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・書面による審査・内容確認	
	9月	内部質保証委員会	・（例年のもの）自己点検委員会から「令和12年度自己点検報告書」の報告と改善事項の抽出	
	9～11月	第2回S研究科分野別認証評価（大学基準協会）	・評価機関による実地調査	
	11月上旬	第2回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・実地調査①（オンライン）	
	12月上旬	第2回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・実地調査②に関する文書回答締め切り	
	12月上旬	各学部教員会議	・認証評価の状況報告・文書回答内容共有	
	12月中旬	第2回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・認証評価の状況報告・改善事項共有	
	12月中旬	第2回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・実地調査②（対面）	
	12～1月	第2回S研究科分野別認証評価（大学基準協会）	・評価結果（案の通知） ・意見申立て	
	1～2月	第2回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・評価結果（案の通知） ・意見申立て	
	3月	第2回機関別認証評価（大学教育質保証・評価センター）	・評価結果の確定と公表	
	3月	第2回S研究科分野別認証評価（大学基準協会）	・評価結果の確定と公表	
	3月	内部質保証委員会	・評価結果を踏まえた令和14年度自己点検方針の策定	
	3月			

※令和13（2031）年度は、第2回目の機関別認証評価と分野別認証評価の受審年度となる予定。

参考

- 1 大学の教育研究等の総合的な状況に関する評価（機関別認証評価） 7年以内ごと
- 2 専門職大学・専門職大学院等の教育課程・教員組織等に関する評価（分野別認証評価） 5年以内ごと

令和7年度 アセスメント結果報告書

実施部署	学務課 教務第一係
アセスメント テーマ	アセスメンター及びアセスメントプランの運用状況 と各種データの分析・検証
参照データ	アセスメンター (Assessmentor/AsM：学修成果の可視化システム)

1 評価結果とその根拠

【アセスメンターで現在使用中の機能及び運用状況】

- ・ 修得単位とG P Aの学生向け閲覧機能
- ・ 同学年同学科内での自身のG P A順位に係る学生向け閲覧機能
- ・ 授業改善アンケート機能
 - ア シラバス記載の「到達目標」に対する学生の自己評価入力
 - イ 未回答の学生に対する教員からの督促通知の発出
 - ウ 教員による授業改善アンケートにおける担当授業科目の個別結果と全開講授業科目平均値との比較結果の閲覧
 - エ 学生による授業への要望入力とそれに対する教員のフィードバック入力
 - オ 教員による授業分析結果（評価の平均値確認や標準偏差）の閲覧

- ・ T O E I Cの点数確認機能
 - ア 大学事務局による「外部試験の結果」の取り込み
 - イ 学生による平均点と自身の点数の比較・閲覧
 - ウ 学生による成長推移（折れ線グラフ）の閲覧
- ・ 教職・資格課程の履修状況管理機能
- ・ シラバス機能

【今後使用を検討する機能】

- ・ 学生自らが授業科目別に立てることができる学修計画機能（機能名：学修計画と振り返り）
- ・ ディプロマ・ポリシー（以下、D Pという）の達成度合いに対する学生の自己評価入力機能（機能名：D P達成度の自己評価）
- ・ カリキュラムマップの使用による達成度の可視化機能
- ・ 授業評価アンケート機能
 - ア 自己評価とG Pの分布
 - イ 自己評価とG P Aの分布分析
 - ウ G PとG P Aの分布分析
 - エ 教員による「授業の向上方策」入力及び入力を促すメッセージの送信
- ・ 学生ごとの学修成果（4年間分）出力及び配布機能

【アセスメントプランの運用状況】

- ・ 学長を責任者とする内部質保証体制のもと、教育の質向上を目指している。
- ・ アセスメントプランの運用方法により、使用データの収集が促進された。
- ・ 各授業科目において、シラバスの記述内容の点検を組織的に実施している。

以上のとおりアセスマンター及びアセスメントプランともに活用を高める必要がある。

2 アセスメントの結果、見えた課題

- ・ アセスマンターの役割、機能の活用が限定的。
- ・ アセスメントプランの運用方法を定めたが、使用データの収集や分析が組織で対応できていない。

3 今後分析に必要と思われる追加のデータ

なし

令和7年度 アセスメント結果報告書

実施部署	総務・経営企画課 経営企画係
アセスメント テーマ	学校教育法上の自己点検・評価と法人評価との違いの 整理
参照データ	データ利用対象外

1 評価結果とその根拠

【評価結果】

①法人評価（地方独立行政法人法に規定）では中期目標・中期計画の項目に従い法人業務実績について自己点検・評価し、②学校教育法上の自己点検では教育研究水準の向上を目的に自己点検・評価を行うものとして区別する必要がある。

一方で、①②の共通点を踏まえ、効率的に自己点検・評価することが望ましい。

※以下、法人評価を①、学校教育法上の自己点検を②とする。

【根拠】

①と②の関係性は次のとおりである。

① 地方独立行政法人法第 78 条の 2 に規定される自己点検・評価（法人評価）

取扱い 自己点検・評価の後、県評価委員会による評価を受け（中期計画 4 年目終了時及び 6 年目終了時）、その結果を中期計画及び業務運営の改善に反映

対 象 法人業務の実績（＝中期計画項目に係る実績）

主 体 公立大学法人

その他 県評価委員会による評価の際は、認証評価を踏まえることとなる。（同法第 79 条）

② 学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価

目 的 教育研究水準の向上

対 象 教育、研究、組織、運営、施設、設備の状況

主 体 大学

その他 本自己点検・評価に加え、大学・専門職大学院は認証評価を受けることとなる。（同法同条第 2 項）

法人としての財政状況や運営の効率化等の評価は主に①で行われ、大学としての教員の研究活動や学生への教育の質の向上の評価は主に②で行われるという特性がある。

一方で、本学のように一法人一大学の運営形態においては、①と②は重なるところも多い。

2 アセスメントの結果見えた課題

- ・ 評価対象が重複する部分を効率的に実施するために、自己点検・評価を担う自己点検委員会と内部質保証を担う内部質保証委員会が密接に連携すること。
- ・ 引き続き、教育研究水準の向上の視点から、内部質保証委員会による自己点検方針の策定とそれに基づく自己点検・評価を行うこと。
- ・ P D C Aサイクルをより有効に機能させるため、自己点検・評価により抽出された課題について、内部質保証委員会で改善方針を示していくこと。
- ・ 違いに対して明確に認識し、それを踏まえた点検・評価を行うこと。

なお、①は法令上、中期計画4年目終了時と6年目終了時が対象となっているため、その他の年度終了時には、中期目標・中期計画の実施状況に関する指標の確認など自主的な点検となる（便宜上、これも自己点検と呼ぶ）。

3 今後分析に必要と思われる追加のデータ

データ利用対象外

教育研究等の質向上に関する特記事項

【発信力ゼミ】

本学では、「発信力ゼミ」を全学部・学科で1年次通年の必修科目と位置付け開講している。学んだ知識を必要な場面で発揮するためのコミュニケーション能力を養うとともに、あるテーマについての主体的な学びを通じ、大学生に必要な論理的・批判的思考、研究・調査のスキル、学習の姿勢、学んだ内容を口頭や文章などで他人に伝える「発信力」の養成を狙いとしている。

令和6年度は、15クラス（1クラス17～18人）で授業を行った。1月末にクラスごとにグループ・個人による研究発表を実施し、学生は自らの成果を発表し評価されることで、活動を振り返り、今後の学習につなげた。また、教員間による成績評価の適正化を確保するため、成績評価のルーブリック（評価基準）を活用し、授業評価の公平性を図った。

【英語集中プログラム】

1、2年次の必修科目として英語集中プログラムを実施した。正確な英語運用能力を養う科目群と英語コミュニケーション能力を高める科目群を組み合わせたカリキュラムを用意し、週4回の授業をほぼすべて対面及びハイフレックス方式で行った。また、NGSL（高頻度語の語彙リスト）共通テストをLevel 1からLevel 5までの5段階に分けて作成し、個々の学生のレベル別に、1年次1学期から2年次1学期までの5期にわたって実施した。

学部・学科ごとに設定したTOEIC成績の評価指標においては、2年次修了時の平均点の目標達成率が85%前後、1年次入学時点から2年次修了時までの平均点の伸び率の目標達成率が100%前後、成績上位2割の学生の平均点の目標達成率が96～100%という結果となった。平均点の伸び率からわかるように、入学後2年間の英語集中プログラムの取組によって学生の英語力は着実に伸びており、また、成績上位者の2年次修了時点の成績も目標達成に近づいていることがわかる結果となった。

【海外プログラム】

すべての学部・学科において、参加を予定していた学生の参加率は100%となり、全学生が無事に当初の予定を終え、帰国することができた。参加対象の学生に向け、海外プログラムへの継続的な意識付けが行えるよう、情報提供と併せて事前学習を実施した。さらに、成果発表を含め、現地での研修を振り返る機会を設け、本学のグローバル人材育成の中心となる事業として確実に取り組んだ。

また、グローバルマネジメント学部では、諸事情により渡航が叶わない学生に対し非渡航型のプログラムを企画し、フィリピン（エンデラン大学）にて実施した。



学部	研修先	時期
グローバル マネジメント学部	5か国6校にて現地実施。1か国 1校で非渡航型の実施。	令和6年6月～7月
健康発達学部 食健康学科	ニュージーランドにて現地実施	令和6年6月
健康発達学部 こども学科	フィンランドにて現地実施	令和6年9月

【国際交流】

海外渡航に係る新型コロナの影響が少なくなることを見越し、令和5年度中に協定を締結した各国各大学への交換留学の派遣及び受入れを実施することができた。

派遣実績

ヴィリニュス大学（リトアニア）	1名（1年間）※
ヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア）	1名（1年間）※
カレリア応用科学大学（フィンランド）	1名（6か月間）
河北大学（中国）	1名（6か月間）※
天主教輔仁大学（台湾）	1名（6か月間）
トリノ大学（イタリア）	1名（1年間）※
※…初の派遣先大学	

受入実績

天主教輔仁大学（台湾）	2名（6か月間、1年間各1名）
河北大学（中国）	2名（6か月間）
パラツキー大学オロモウツ（チェコ）	1名（6か月間）※
トリノ大学（イタリア）	3名（6か月間）※
※…初の受入実施となる大学	

協定締結後、初となる派遣、受入れを開始した協定校も複数あり、開学以降最多の派遣者数、受入者数となった。



〔派遣学生の様子〕



〔受入学生の様子〕

【キャリア支援】

1 実践とフィードバックから学びを得るキャリア実習

本学では、企業での様々な実践的現場体験を通して課題発見・地域社会への理解を深め、社会人として働くことの意味や責任について考えることを目的に、1年次から参加可能なキャリア実習を実施している。本実習は毎年度、県内を中心に企業・団体の協力を得て本学主催により実施している。

その一環として5月にはキャリア実習ガイダンスや、企業・団体によるインターンシップ・キャリア実習説明会などを開催し、その後のマッチングを経て、最終的に54社・団体の実習先に104名の学生が参加した。また、実習前に県内の企業・団体によるインターンシップ・キャリア実習説明会を開催することにより、実習への参加意欲を高めただけでなく、各学生の大学での学修目標を明確にする契機にもなった。

さらに、オンライン形式で4回実施した事前研修では、実習の意義やビジネスマナーを習得し、実習後には振り返りの事後研修と成果報告会を実施して学びを定着させた。

このような一連のプロセスにより、進路選択前の1、2年生も県内企業の魅力を早期に実感し、将来像を描く貴重な機会とすることができた。



〔実習の様子〕

2 就職アドバイザー制度の導入

本学独自の「就職アドバイザー制度」は、就職活動を終えた4年生有志が自身の経験と知見を「思いのバトン」として後輩へ継承する仕組みであり、導入から5年目を迎えた。

本制度の具体的な内容は、就職先が内定した先輩による個別相談、学科別内定者報告会、就活攻略本の作成等であり、学生自らが様々なアイデアを出し合い、多面的な支援を実施している。

令和6年度は12名の就職アドバイザーを10月に任命し、準備ミーティング及び就職アドバイザー養成講座により、就職アドバイザーとしての心構えなどを学んだ後、11月から翌年1月にかけて後輩学生への個別相談を実施した。当初の予定では個別相談の期間を1月までとしていたが、相談の希望者が多く2月まで実施期間を延長した。

最終的には延べ119人の利用があり、本制度が後輩学生にとって大きな存在となっていることがわかった。また、学科別内定者報告会に加え、県内企業と大学との情報交換会への出席等、就職アドバイザーとしての活躍の場が広がっている。

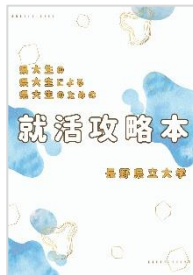
アドバイザー自身も、1月に実施する就職アドバイザー振り返りミーティングの際には、活動を通じて多くの学びがあり、社会人にむけた成長のステップとなる機会であったと報告している。



〔交流会の様子〕



〔内定者報告会の様子〕



〔就活攻略本〕

【地域貢献】

1 産学官連携の取組

学生・企業・自治体等の多様な主体と連携し、互いの長所を活かしながら地域におけるソーシャル・イノベーションを創出するため。新たな展開につながる取組を行った。

具体的には、楽天グループ株式会社との協働による「Dialogue for Change with Rakuten」プログラムを実施した。

本学学生（6名）、楽天社員、自治体職員、地域企業従業員による混成チームが、「多様な幸せを実現する地域のレジリエンス」をテーマに半年間にわたり対話やフィールドワークを実施した。

令和7年1月には、楽天クリムゾンハウス（本社）にて、最終報告会が開催され、各チームの発表から得られた気付きをもとに約100名の参加者により行われた対話は、それぞれが未来に向けたアクションを考える場となった。



〔Dialogue for Change with Rakuten〕

2 学生の地域活動

C S Iは、学生の地域での活動を支援するため、学生が地域と関わる機会を積極的に提供した。

特に、学生コーディネーターは、学生と地域のつながりをより広めていくための活動に取り組んだ。

具体的には、地域活動を紹介する「UN LOCAL HOOD MAP」の作成、自治体・企業との協働プロジェクト支援、毎月の振り返りと目標共有を行う「Hi！マイプロコミュニティ」の運営などに取り組んだ。

また、本学学生（7名）が、南信州の魅力を学ぶフィールドワークを通じて、地元の中高生とクラフトコーラの商品開発に向けた意見交換を実施した。地域の歴史や課題を若者の視点で捉え、アイデアを出し合ったり、果物の出がらし活用も検討したりするなど、商品化に向けた活動を実施した。

このような取組により、学生は地域との関係性を深めるとともに、実践的な学びを得ることができた。



〔飯田市クラフトコーラワークショップ〕